

1章

被災3県 (岩手県・宮城県・福島県) の森林・林業

2011年3月の東日本大震災により、特に東北地方の林業・木材産業は大きな被害を受けました。関係者の復興に向けた取り組みにより、林業生産や木材製品の生産については、おおむね震災前の水準にまで回復してきていますが、一方で、震災に伴って発生した東京電力福島第一原子力発電所事故による放射能汚染は、福島県を中心に依然として深刻な影響を及ぼしています。はじめに、震災の被害が大きかった岩手県、宮城県、福島県の森林と林業生産活動について概括します。

森林資源の現況

岩手県、宮城県、福島県の森林面積

<岩手県>

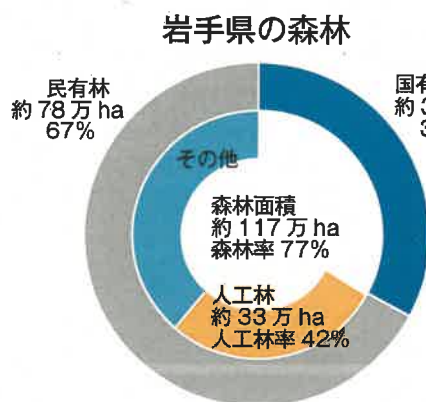
岩手県の森林面積は約117万ha、森林率は77%と全国平均の67%よりも高い水準となっています。森林面積のうち、国有林が約39万ha(森林面積の33%)、民有林が約78万ha(森林面積の67%)であり、民有林の割合が高くなっています。民有林における人工林面積は約33万haで、人工林率は42%となっています(図1-1)。

<宮城県>

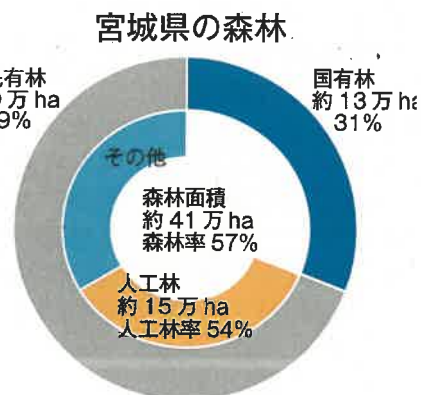
宮城県の森林面積は約41万ha、森林率は57%となっており、全国平均の67%より下回っています。森林面積のうち、国有林が約13万ha(森林面積の31%)、民有林が約29万ha(森林面積の69%)であり、民有林の割合が高くなっています。民有林における人工林面積は約15万haで、人工林率は54%となっています(図1-2)。

<福島県>

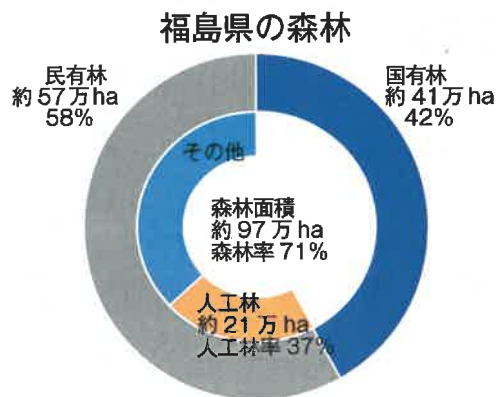
福島県の森林面積は約97万ha、森林率は71%となっており、全国平均の67%よりも高い水準となっています。森林面積のうち、国有林は約41万ha(森林面積の42%)、民有林は約57万ha(森林面積の58%)であり、民有林の割合が高くなっています。民有林における人工林面積は約21万haで、人工林率は37%となっています(図1-3)。



[図1-1] 岩手県の森林面積



[図1-2] 宮城県の森林面積



[図 1-3] 福島県の森林面積

資料：岩手県「平成 29 年度版『岩手県林業の指標』」、宮城県農林水産部「平成 30 年度版 みやぎの森林・林業のすがた」、宮城県農林水産部「平成 29 年 宮城県の木材需給とその動向」、福島県農林水産部「福島県森林・林業統計書 平成 30 年(平成 29 年度)」、林野庁「都道府県別森林率・人工林率」平成 29 年 3 月 31 日現在

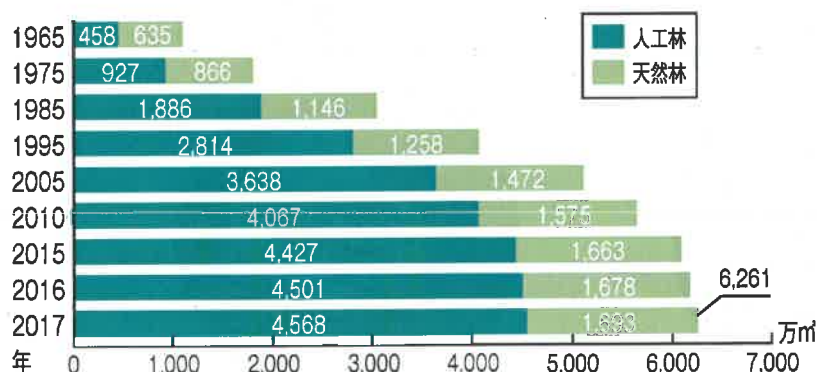
岩手県、宮城県、福島県の森林蓄積・成長量

岩手県の民有林における森林蓄積は 17,974 万 m^3 で、全国の約 5% となっています。また、年間成長量は、人工林が 221 万 m^3 、天然林が 87 万 m^3 となっており、県内の年間素材生産量の約 2 倍となっています。

宮城県の民有林における森林蓄積は 6,261 万 m^3 で、内訳は人工林 4,568 万 m^3 、天然林等 1,693 万 m^3 となっており、2018 年 3 月現在の年間成長量は約 98 万 m^3 (人工林 80 万 m^3 ・天然林 18 万 m^3) で、蓄積は昭和 40 年当時から約 5.6 倍(人工林は約 9.7 倍)に増加しています(図 1-4)

福島県の民有林における森林蓄積は 14,960 万 m^3 で、内訳は人工林 10,452 万 m^3 、天然林 4,507 万 m^3 、樹種別に見てみると針葉樹 11,255 万 m^3 、広葉樹 3,705 万 m^3 となっており、森林面積とともに全国で上位を占めています。年間成長量は人工林 128 万 m^3 、天然林 40 万 m^3 となっています。

資料：岩手県「岩手県森林資源循環利用推進ビジョン」平成 28 年 3 月、宮城県農林水産部「平成 30 年度版 みやぎの森林・林業のすがた」、宮城県農林水産部「みやぎの森林林業」2018 年 3 月、福島県農林水産部「平成 30 年(平成 29 年度) 福島県森林・林業統計書」



・森林が年間 98 万 m^3 程度成長しているのに対し、木材として使用されるのは 50 万 m^3 程度 (全国: 成長量約 7,000 万 m^3 > 木材生産量約 2,000 万 m^3 程度)

[図 1-4] 森林蓄積の推移(宮城県)

資料：宮城県農林水産部「みやぎの森林林業」2018 年 3 月

林業・木材産業のあらまし

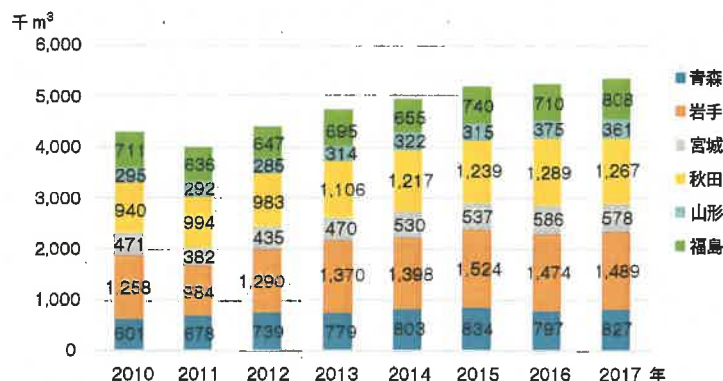
2011年3月11日に発生した東日本大震災により引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所(福島第一原発)の事故によって、東北及び関東地方の森林・林業・木材産業は大きな影響を受けましたが、徐々に回復してきています。

東日本大震災後の東北地方における 林業・木材産業の生産活動の状況

東日本大震災では、特に東北地方の林業・木材産業は大きな被害を受けましたが、各関係者の復興に向けた取り組みにより、林業生産や林業産出額については、おおむね震災前の水準にまで回復、もしくは震災前よりも増加してきています。

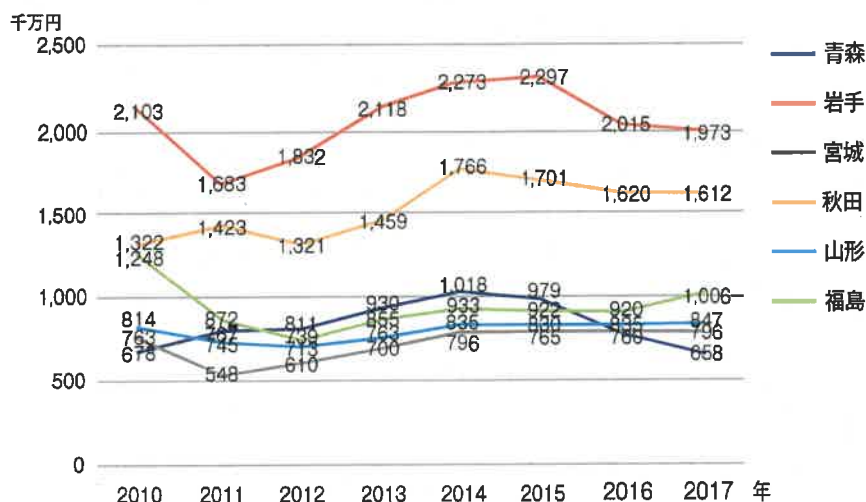
素材生産量を見ると、震災の影響の少なかった青森県、秋田県を除き、岩手県、宮城県、山形県、福島県は、震災が発生した2011年には大きく減少しました。しかし、2012年には各県とも概ね震災前の水準まで回復し、福島県以外は2013年以降は震災前よりも増加してきています(図1-5)。

林業産出額を見ると、岩手県は震災が発生した2011年に一時大きく落ち込みましたが2013年には震災前まで回復し、2015年の2,297千万円をピークに減少傾向にあります。福島県は2011～2012年に落ち込んだものの、2017年には1,006



【図1-5】東北6県の素材生産量の推移

資料：独立行政法人統計センター「林業産出額 林業産出額及び生産林業所得累年統計」



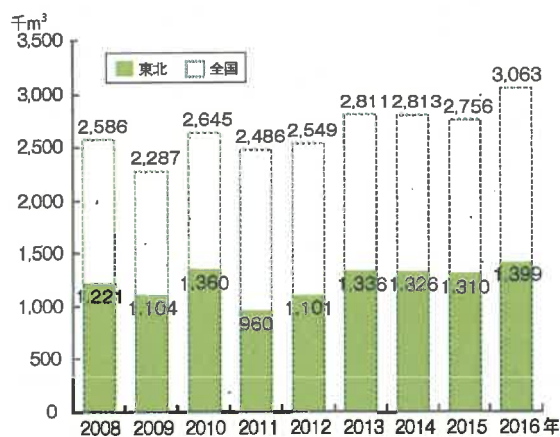
[図 1-6] 東北6県の林業産出額の推移

資料：独立行政法人統計センター「林業産出額 林業産出額及び生産林業所得累年統計」

千万円にまで徐々に回復しています。青森県、宮城県、山形県では、被災の影響もあったものの、林業産出額はほぼ現状を維持しています。秋田県は震災による落ち込みは見られず、2014年の1,766千万円をピークに震災前よりも高い水準で推移しています(図 1-6)。

木材製品の生産が回復

東日本大震災での木材産業の被害は、全国の木材加工・流通施設 115 か所におよびました。このうち、製材工場については、青森県から高知県にかけての 71 か所が被災し、その多くの工場が操業を停止せざるを得ませんでした。合板工場については、岩手県と宮城県の大規模な合板工場 6 か所が被災し、操業を停止しました。



[図 1-7] 東北地方6県の普通合板生産量の推移

資料：農林水産省「木材需給報告書」、「木材統計」、林野庁「平成 30 年度 森林・林業白書」

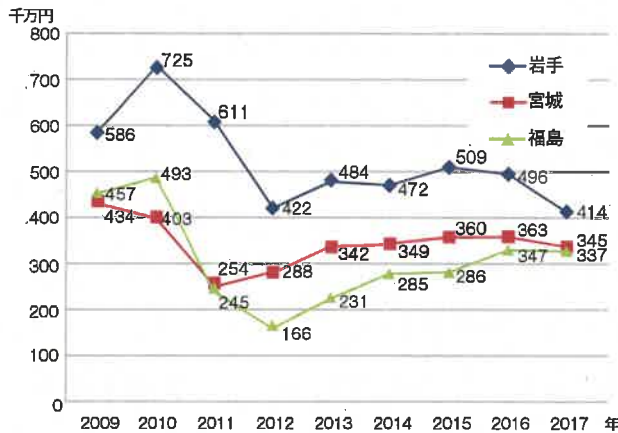
東日本大震災の後、林野庁では復興に取り組む木材の生産業者等に対し、様々な支援を行ってきました。被災した木材加工・流通施設の廃棄、復旧及び整備や港湾等に流出した木材の回収等への支援、特用林産施設の復旧や再建の支援などです。この結果、2018年4月までに、木材加工・流通施設のうち復旧を予定していた全 97 か所が操

業を再開しています。特に大きな被害を受けた東北地方沿岸部の林業・木材産業は、各関係者の復興に向けた取組により、素材生産や木材製品の生産が、震災前の水準以上にまで回復しています(図 1-7)。

特用林産物の林業産出額、生産量の推移

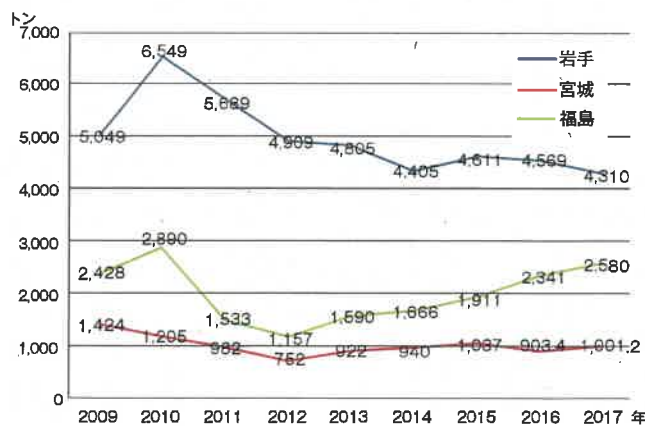
岩手県、宮城県、福島県の栽培きのこ類の林業産出額について、震災前後の推移を見ると、2011～2012年に大きく減少し、その後は回復傾向を示しましたが、2015年以降は減少及び足踏み状態になっています(図 1-8)。

一方、菌床しいたけに関しては、福島県において震災前の生産量まで回復してきており、今後の更なる復興と発展が期待されています(図 1-9)。



【図 1-8】 栽培きのこ類生産の林業産出額の推移

資料：独立行政法人統計センター「林業産出額 林業産出額及び生産林業所得累年統計」



【図 1-9】 菌床しいたけの生産量の推移

資料：岩手県 HP「岩手県特用林産物統計表(平成 12～29 年)」、福島県「平成 30 年度特用林産関係 統計書(平成 29 年) 福島県における市町村別生 産量の推移 しいたけ(菌床栽培)」 農林水産省 HP 特用林産物統計調査

H21～29 までの乾しいたけ、生しいたけのうち 菌床栽培を合計。H23 年以前は生しいたけのう ち菌床と書いてあるものの数値。

森林所有者、林業の担い手、 人材育成

森林所有者

岩手県の林家戸数(保有山林が1 ha以上の世帯)は、43,591戸です。このうち、保有する山林面積1~3 ha未満の林家が全体の約46%(20,043世帯)を占め、20 ha未満までを含めると約92%(40,257世帯)となります。

宮城県の林家戸数(保有山林が1 ha以上の世帯)は、17,965戸です。このうち、保有する山林面積1~3 ha未満の林家が全体の約57%(10,266世帯)を占め、20 ha未満までを含めると約96%(17,276世帯)となります。

福島県の林家戸数(保有山林が1 ha以上の世帯)は、36,643戸です。このうち、保有する山林面積1~3 ha未満の林家が全体の約58%(21,363世帯)を占め、20 ha未満までを含めると約97%(35,480世帯)となります。

いずれの県においても、小規模な森林所有者が多数を占めており、森林の所有が分散的となっています。

資料：岩手県「平成29年度版 岩手県林業の指標」、
宮城県農林水産部「平成30年度版 みやぎの森林・林業のすがた」、
独立行政法人統計センター e-Stat「農林業センサス 2015年農林業センサス 確報 第2巻 農林業経営体調査
報告書 一総括編一」

林業の担い手

林業の担い手としては、森林所有者、森林組合、民間の林業会社が挙げられますが、森林組合の作業班では森林内で作業に従事する人の高齢化が進んでいます。森林組合作業班員数について岩手県、宮城県、福島県の推移をみると、減少の一途をたどっています。(図1-10)

また、岩手県では、全作業班員559名のうち225名(約40%)が60歳以上(2016年現在)、宮城県では、全作業班員371名のうち100名(約27%)が60歳以上(2017

年現在)、そして福島県においては、全作業班員 409 名のうち 175 名(約 43%)が 60 歳以上でした(2017 年現在)。このように、林業の担い手は高齢化の傾向が続いています。



[図 1-10] 岩手県、宮城県、福島県の森林組合作業班員数
資料：岩手県「平成 29 年度版『岩手県林業の指標』」、
宮城県 HP「宮城県森林組合統計」、
福島県農林水産部「平成 30 年(平成 29 年度)福島県森林・林業統計書」

さまざまな林業研修による人材育成

経済をはじめとする地域の復興のためにも、林業再生に向けた適切な森林整備の知識や技術を持った人材の育成が重要になっています。特に、20 年後、30 年後に向けて長期的に取り組める若い林業者の力が不可欠です。

そこで、林業への就業を志す若者を対象に、「緑の雇用」事業が実施されています。これは、林業の現場を理解するためのトライアル雇用に加え、森林組合などの林業事業体に新規採用された人を対象とした 3 年間の実地研修(OJT)や集合研修などを行うものです。2017 年度には、この集合研修に 1 年目から 3 年目の林業研修生(岩手県 70 名、宮城県 54 名、福島県 93 名)が参加しています。

公益財団法人 岩手県林業労働対策基金 岩手県林業労働力確保支援センターでは、林業へ就業するために必要な基礎知識や資格を身に付けることができる「林業就業支援講習」を実施しています。林業の基礎知識、林業作業の見学及び実地講習、林業関連施設の見学などの研修内容となっています。

公益財団法人 みやぎ林業活性化基金・宮城県林業労働力確保支援センターでは、山仕事に興味があって林業に就業を考えている方を対象に「林業就業支援講習」を実施しています。刈払機、チェーンソー、小型車両系建設機械(3t 未満)の資格取得などを目指して研修を行っています。

公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会では、スキルアップのための研修として、県内の林業事業体及び林業関係者に向けて「林業人材育成研修会」を開催したり、林業の資格取得及び林業事業体による OJT 研修費用の一部を助成しています。

資料：「緑の雇用」RINGYOU.NET HP 『『緑の雇用』資料室』、
公益財団法人岩手県林業労働対策基金 岩手県林業労働力確保支援センター HP、
宮城県 HP 「林業への円滑な就職を支援しています。(林業就業支援講習のご案内)」、
公益社団法人 福島県森林・林業・緑化協会 HP

林業における女性の活躍

近年、林業における女性の活躍も注目されています。積極的に高性能林業機械を導入して低コスト化に取り組んでいる森林組合や素材生産業者では、女性が現場の最前線で機械のオペレーターとして木材搬出に携わり、活躍している事例もあります。

また、学生や林業関係者、建築家などさまざまなフィールドで林業に携わっている人で構成される「林業女子会」が立ち上げられ、林業に関する情報を発信する取り組みが全国的に広がっています。

「いわて林業女子会」(岩手県)では、馬搬や木材についての勉強会や、林野火災跡の植樹などの活動、「宮城きこり女子会」(宮城県)では、金華山のナラ枯れを抑えるためのカシナガトラップの設置とメンテナンス、「林業女子会@福島」(福島県)では、林業を一般の女性にも知ってもらうための講演会、ペルーの打楽器カホンや木のカトラリーづくりワークショップなどを開催しています。

森林に恵まれた南会津町舘岩地区の林業振興のために活動している舘岩地区林業振興協議会(福島県)は、幼い子どもたちにも森林文化を伝えるために、「かあちゃん」や「ばあちゃん」への参加を呼びかけ、それに応じた30~70代の8名により会の女性部が設立されました。女性部は地元幼稚園児とその保護者を対象に、きのこ栽培、地域の緑化活動でサクラの植樹、園児による育苗などを年間行事として行っています。

秋の行事では、3~6歳までの園児と一緒に森に行ってドングリを拾い、それをポットに蒔き、芽が出たものを幼稚園で育てています。数年後、その苗を南会津町有林に植樹する予定で、保護者も森林への関心を寄せてくれるようになりました。

資料：全国林業グループ連絡協議会「地域の担い手を応援する林研活動情報集」(平成30年度 多様な担い手育成事業)